

## 「京都看病婦學校設立の

## 演説」について

谷津 三雄、渋谷 敏

雪永政枝著「最新看護学全書別巻」に「一八八四（明治一七）年同志社大学の教授ドクター・ペリーは病院および看護婦學校創立のために米英日に募金を開始した」とあり、また、石原、杉田、長門谷共著「看護史」の京都看病婦學校の項に「当時来日していたアメリカ人宣教医、ペリーに相談した結果」とある。そこでペリーが京都看病婦學校設立に対しどのような考えを持っていたかについて「京都看病婦學校設立ノ演説」（明治十九年十月、西京同志社）を資料として述べる。本小冊子は明治十九年九月廿日大日本私立衛生會京都支會でペリーが京都看病婦學校設立の儀について演説したものを西京同志社が印刷（一八×一三

cm、一五ページ）したものである。ペリーは「十五年の間日本の醫師諸君と肩を並べて或は病院或は一家の内にありて病人を療治したる経験の餘り余は人類の為に斯くは日本病院の看護法に就て痛く斷言をなす者なり」と述べ、「看護舊法」について「看病人等の極めて無識にして貧しき病人に不注意の甚しきを發見せらる可し此看病婦等は一切人体の解剖及び生理空氣流通の理法及び必要又た病人に與ふる食物の調理法藥劑を給與して其効驗を査察する等の事を知らず甚しきは其既に知る所の事をも十分に行はんと欲するの心掛なき者多しとす」とし、これを改め、現在とほとんど変わらない「看護新法」を教えることの必要性を説き「左れば今京都に於て設立せんとする看病婦學校より生ずる所の利益は如何と云ふに其利益數多あり。第一、舊法の弊害を除去し之に代ふるに深く念を入れて撰びたる熟練の婦人を以て看病婦に用いるが故に此地方にある人口一千二百万餘中の病者は大に其恩澤を被むる事なり。第二、醫學の進歩する事はなり蓋し熟練なる看病婦は啻に其力に因らずして出来がたき療治をも醫者になすことを得さしむるのみならず病院又は家内の治療上に於て病に關する數多の大切

なる事實を聚め種々の病件に就て深く徴候を比較するの方法を立てることを得せしむるは故に醫師たる者病因學を究め且つ其治術を精確ならしめんと勉むるに當り日本に於ても他國にありし如く熟練なる看病婦の才智あり又忠誠あり助力に因て大に其利益を得るに至るべし。第三、此學校は品格備はり且つ才智を有する婦人にして災難に罹り止むを得ず其身或は又其親族の為に生活の道を要する者に貴き職業を授くるの利益あり凡そ基督教の愛を心に懷きて眞實人類の苦を救ふの志望あり又病室内の難行に堪うべき必要の勇氣と肉体の健力とを兼備する婦人の為には廣く有益にして且つ高貴なる職業を營む可き新地を日本に發見したるものと言つ可し夫れ看病婦は之を下婢と同視すべき者にあらず即ち之を重要貴尊の事業を營む者と思はざる可からず。第四、一家ノ内にて此學校の卒業生を用ひる者は善く熟練して信任すべき看病婦を得たりとの安あり。第五、此學校は他の學校の為に其監督となる可き者を養成すべし病人看護の必用にして今の日本に於て之を改良するの最も急務なる事又た新法の全く日本人民の精神と願望とに符合する事と思へば余は數年ならずして凡そ此帝國内の重立たる都邑に

は必ず看病婦學校の設あるに至るべしと確信するなり而して善良なる管理の下にある諸病院は看病婦を養成するに適當したる自然の場所なれば苟も日本にありて善く整頓したる病院には各々斯る學校を附属せしむ可きものとす然り而して斯る事業を起すには熟練して事務に當るべき監督を得ざる可からず看病婦學校の一大義務はまさに他府縣に於て此業に従事すべき才智ある婦人を養成するに在る可し。第六、又た本校の事業に於て他の重立たる大切の一点は基督教の愛に感動せられ十分に看病の術を知り地方貧民救済の組織法に通曉し其住居する所の府縣にありて病に罹りたる人民の家に就き自から看病に従事せんとする婦人を養成する事是なり抑も日本の人は貧苦の民を憐むの情鋭敏にして之を救ふの慈善に厚ければ凡そ國中の眞心ある男女は憐む可き家内に希望、安慰、快活とを與ふる此事業を大に嘉みして深く賛成せらるる事ならん。過る十五年の間此國にて病人を療治するの術は大に漢法の迷信と手術とを脱して文明世界の苦學と細密に記載したる經驗とに因て成就したる道理上の基礎に置かれたり希くは我儕今日日本看病術の為に同様の事業をなし度き者なり然らば日々數數千の家々にて

難める者の苦を軽くし數多の貴重なる人命を救ひ慈善の實行と基督教の模範とを亞細亞洲に表彰して、イ、エ、キ、リ、ス、トが地上に來りて樹立せんとしたる彼の「人を愛せ」との道に一步を進むることを得たるものと言ふべし。」と結んでいる。なお、次の一文が挿入されている。「右ノ一篇ヲ一覽アリテ此學ヲ翼賛シ多少ノ義捐ヲ賜フノ諸士アラバ幸ニ左記ノ所マテ御一報アランコトヲ乞フ。京都上京区寺町通丸太町上ル、本校創立事務假本部 新島襄」

(日本大学松戸歯学部)

## 陸軍看病人について

黒澤嘉幸

明治四年、廃藩置県が行われるとともに、陸軍は常備兵を国内各地に配置する政策を進めた。鎮台や屯営等の整備である。

鎮台や屯営には、それぞれ病院や病室が設けられるようになったから、それら施設で働く医師、薬剤師、看護員が必要になった。

しかしながら、軍は平時の勤務だけではなく、有時、野戦において行動しなければならぬから、衛生要員もそれに対応できる特性を持つていなければならぬ。衛生要員の勤務する機関等は、大別して次の三つがあった。

○平時、編制されていて、有時には出動するもの。例…歩兵連隊(以下「部隊」という)。